

第4章 景観まちづくりに向けた 課題の整理

景観特性や景観資源の整理、市民の意見等を踏まえ、以下の 4 つの視点から景観まちづくりに向けた課題を整理した。

〈課題整理の視点〉

- 良好な景観を保全・継承していくことが求められる
- 良好な景観を損なう要因を改善していくことが求められる
- 市民・事業者・行政の協働により、良好な景観を創り育てることが求められる
- 景観形成の取組をまちづくりに活用していくことが求められる

(1) 豊かな水とみどりの景観の保全と活用が求められる

① 焼津漁港や大井川港など、港の景観の活用

- ・老朽化した建物や多様な規模・形態・色彩の建物が混在しているため、港に面するまち並みが、港や水辺と調和するよう改善が求められる。
- ・防潮堤等の構造物が無機質な景観を創り出すことのないよう、周囲の景観と調和するよう工夫が求められる。

② 大崩海岸や砂・砂礫浜海岸など、海岸景観の保全

- ・海岸と松林など、周辺の良い自然景観を保全するため、適切な維持管理とともに、海岸景観を阻害しないよう、工作物等の誘導が求められる。
- ・防潮堤等の構造物は、無機質な印象や圧迫感を与えやすいことから、周囲の景観と調和するような工夫が求められる。

③ 大井川を源とする河川など、水辺景観の保全

- ・大井川や瀬戸川等の河川、あるいはその他の中小河川においては、桜並木のある景観や緑地景観を保全し、育てることが求められる。
- ・港まちの河岸風景の面影を残す、焼津漁港に注ぐ河川においては、周囲のまち並みと調和する水辺景観の形成が求められる。

④ 沿岸部の湧水*地などの改善・活用

- ・湧水*地の構造物は無機質に整備されたものが多いため、水辺の修景*や親水性を高める工夫が求められる。

⑤ 高草山や満観峰など、森林や斜面緑地の景観の保全

- ・高草山や満観峰などの森林や斜面緑地部において、耕作放棄地や竹林の発生、拡大を抑制するため、森林や農地の適切な維持管理を進めることが求められる。

⑥営農や田園など、農地景観の保全

- ・市内各地に見られる耕作放棄地の発生抑制や解消とともに、農地周辺の建築物や工作物の周辺景観との調和等により、人々の営農景観も含めた農の景観の保全が求められる。
- ・市内各地の農地景観の中に、屋根や外壁に彩度*の高い色彩を使用した工場が見られるため、周囲の景観との調和に配慮し、田園景観の保全を図ることが求められる。

⑦屋敷林*や社寺林*など、緑の景観の保全

- ・屋敷林*や社寺林*などは、適切な維持管理により、保全することが求められる。

(2) 美しい眺望景観の保全と活用が求められる

①富士山や伊豆半島等の眺望景観の保全

- ・沿岸部や大井川地域から眺めることができる富士山や伊豆半島等、高草山等の山並み、あるいは高草山等の高台から眺める眺望等、本市の特徴的な眺望景観の保全を図ることが求められる。

②眺望景観の活用

- ・本市の特徴的な眺望景観が眺められる場所は、眺望点等として指定を検討するとともに、眺望点の整備改修や市内外への周知等により、観光交流に活用することが求められる。

(3) 焼津らしい歴史文化的景観の保全と継承が求められる

①歴史的なまち並みなど、特徴的な集落*地景観の保全

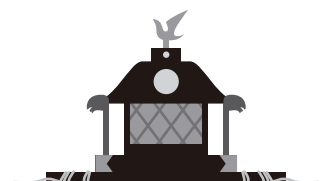
- ・浜通りは、全体的には空き家、空き地が増え、現代建築による住宅の建て替えも進み、趣あるまち並みが失われつつあるため、空き家対策のほか、伝統的建造物などのまち並みの調和が求められる。
- ・花沢の里は重要伝統的建造物群保存地区*に選定され、特徴的な景観が保全されているため、周辺地区においても景観の調和が求められる。

②社寺、古木等の地域のシンボルの保全、継承

- ・法華寺や焼津神社などをはじめとする景観上貴重な寺社仏閣、あるいは地域のシンボルとして親しまれている巨木や古木等は、適切な保全が求められる。

③祭り等でにぎわう景観の保全、継承

- ・焼津神社の荒祭りや藤守の田遊び等に代表される伝統的な祭り、各地域の祭事は、今後も継承に努めることが求められる。



(4) にぎわいと活気がある、焼津らしい景観の保全と創出が求められる

① 焼津漁港や大井川港などにおける働く人々の景観の保全

- ・ 焼津漁港や大井川港では、漁船などの船舶が往来する風景や働く人々の風景を保全しつつ、本市の特徴的な景観資源として観光交流などに活用することが求められる。

② 既存商店街やイベントなど、賑わいの創出

- ・ JR 焼津駅や市役所の周辺にある既存商店街では、老朽化した設備の改善や空き店舗等の活用などとともに、商店街としての賑わいの創出が求められる。
- ・ 焼津みなとまつりや焼津海上花火大会、さばまつり、踊夏祭^{おどろっかさい}等の個性的なイベントの継続開催に努めることが求められる。

③ 鉄道駅や高速道路 IC など、本市の玄関口の顔づくりと魅力向上

- ・ JR 焼津駅周辺及び JR 西焼津駅周辺では、本市の玄関口にふさわしい景観づくりのため、緑化やにぎわいの創出などによる、魅力の向上が求められる。
- ・ 東名高速道路のインターチェンジ周辺の幹線道路は、本市を印象づける玄関口であることから、良好な沿道景観の形成が求められる。

④ 観光交流施設周辺のにぎわい景観の保全

- ・ 焼津さかなセンターやディスカバリーパーク焼津天文科学館等は、今後も多くの人が訪れるよう、周辺も含めて魅力的な景観を創り出すことが求められる。

⑤ 魅力的な夜間景観の創出

- ・ 焼津の夜景の魅力を地域活性化につなげるため、夜景そのものの魅力向上や、観光施設による夜間景観の向上などの対策が求められる。

(5) 良好な市街地景観の形成が求められる

① 落ち着いたある住宅地景観の形成

- ・ 既成市街地においては、まち並みの統一感を図るために、土地利用の整序、まち並みの統一に向けた改善等が求められる。
- ・ 土地区画整理事業等により公園緑地が配置され、整然とした住宅地が広がっている地域においては、現在の良好なまち並みの維持に努め、敷地内緑化や生垣化を誘導し、潤いあるまち並み景観の形成が求められる。

② 沿道商業集積地の景観形成

- ・ 国道 150 号、主要地方道焼津森線、市道焼津駅道原線等、沿道型の商業施設が集積する地域は、地域景観と調和する景観形成が求められる。
- ・ 大規模商業施設は、特に周辺の景観に与える影響が大きいことから、建築物・工作物等の形態意匠^{*}や屋外広告物^{*}の掲出場所等を誘導することが求められる。

③潤いのある工業地、流通業務地の景観形成

- ・工場や流通業務地が集積する地区では、殺風景な工場の大壁面や大屋根が、周辺に圧迫感や違和感を与えている例が見られることから、外壁の色彩の改善や周囲の緑化等により、潤いのある工業地の景観を形成することが求められる。

(6) 公共施設の景観向上が求められる

①道路及び沿道景観の向上

- ・道路沿道の建築物や屋外広告物*の形態意匠*等を誘導するとともに、路側のガードレールやガードパイプの周囲との調和など、美しい道路景観を形成することが求められる。

②公園や広場の景観向上

- ・公園や広場は、ゆとりと潤いある景観、市民が憩い安らぐ景観を創り出すために、地域特性や周辺景観との調和に配慮しつつ、市民に親しまれるよう配慮することが求められる。

③防災施設の景観向上

- ・近年建設された津波避難タワーは、防災的観点から遠方からでもわかりやすい必要があるが、緑化等による景観的改善が求められる。
- ・防潮堤は、安全性に十分配慮しつつ、周辺景観との調和に配慮し、圧迫感の軽減方策などを検討することが求められる。

④橋梁の景観向上

- ・河川に架かる橋梁や欄干*は、地域の個性を表す工夫とともに、多様な色彩が見られるため、周囲の自然景観と調和させるとともに、河川景観が連続するような工夫が求められる。

⑤公共建築物の景観誘導

- ・市役所などの公共建築物は、比較的規模も大きく、多くの人が利用し、地域の景観に与える影響が大きいことから、市内の景観形成のモデルになるよう景観への配慮が求められる。

(7) 良好な景観を損なう要因への対応が求められる

① 空き家等への対応

- ・市のイメージ低下や防犯・防災面での課題に対応するため、沿岸部や既成市街地、既存集落*地等を中心に増加している空き家等に対し、未然防止策や利活用方策の検討等により、適切に対処していくことが求められる。

② 太陽光発電施設への対応

- ・近年、増加傾向にある太陽光発電施設は、設置場所の周囲の緑化等による遮蔽やパネルの色彩等を誘導することが求められる。
- ・今後、高草山の斜面地等において、太陽光発電設備が周囲の景観を阻害することがないように、斜面緑地の保全方策等も検討することが求められる。

③ 資材置き場、空き地等への対応

- ・大井川地域の養鰻池*跡や管理が行き届いていない空き地は、適切な管理とともに、景観に配慮した利活用を促すことが求められる。
- ・資材置き場や土砂堆積場等は、周囲から見えない工夫等により、周辺景観を阻害しない工夫が求められる。

④ 屋外広告物*の表示・掲出物件への対応

- ・規模や色彩が周囲と不調和な屋外広告物*や規模の大きい野立て案内看板等の設置による景観の悪化を防ぐため、屋外広告物*の掲出に関し、適切に対応していくことが求められる。

⑤ 電線・電柱への対応

- ・電線や電柱は、地域景観を阻害する要因となり得ることから、対応について検討することが求められる。

(8) 景観等に関する市民等の意識向上と協働による取組が求められる

① 市民・事業者・行政の協働による景観まちづくり

- ・本市の特徴的かつ多様な景観資源を守り、活かすために、景観資源毎の景観まちづくりの方向性にあわせて適切な市民・事業者・行政の協働体制を構築し、具体的な活動や取組を進めていくことが求められる。
- ・美化活動やまち並みを守る活動をはじめ、市民や事業者、行政の協働による景観まちづくりに関わる取組を今後もより一層、継続・充実していくことが求められる。

② 市民や来訪者のモラルの向上

- ・本市の景観阻害要因である、ゴミの不法投棄やポイ捨て、放置自転車などを低減するために、市民や来訪者のマナーやモラル向上のための啓発方策について検討することが求められる。

③市民・事業者の景観に関する意識の向上

- ・市民一人一人が当事者意識を持つことが景観まちづくりにとって重要であるため、より多くの市民が景観への意識を高めることができるよう、多様な情報発信や市民と行政の協働による景観まちづくりの取組の実践等、必要な施策を推進することが求められる。

(9) 実効性のある推進方策が求められる

①法制度の効果的な活用

- ・本市の景観に関する課題を解決するため、景観計画や景観法等を効果的に活用していくことはもちろんのこと、都市計画法や建築基準法等、様々な手法の中から本市に適した手法を選択して効果的に運用していくことが重要である。

②広域的な景観まちづくりへの取組

- ・周辺市町と連続する河川や海岸線、主要幹線道路などを中心に、広域的な観点で他自治体と連携しながら景観まちづくりを進めることが求められる。

③他分野と連携した取組

- ・本市には、多様な景観要素があることを踏まえ、土地利用の指導、農業振興による耕作放棄地の解消、商業振興による空き店舗の解消、住宅政策による空き家対策、あるいは小中学校における景観教育の推進等、様々な分野が連携して取り組むことにより、景観まちづくりを進めていく必要がある。

